

2022

5.15

SDGs 未来都市 みんなの心と力をひとつに

No.339 (お知らせ版)

# 市報 ひがしまつしま

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

HIGASHIMATSUSHIMA PUBLIC RELATIONS

- 東松島市の新型コロナワクチン接種のお知らせ --- P2
- まちの情報広場 ----- P3~P5
- City View ----- P6~P7
- 図書館だより ----- P8
- まなびい(生涯学習情報コーナー) ----- P9
- 知っ得情報・生活情報 ----- P10~P11
- ゆびと通信・市民のカレンダー ----- P12



## 優勝目指し、決意表明

### 宮城県消防操法大会結団式 東松島市消防団

7月17日(日)に県消防学校を会場に開かれる「第53回宮城県消防操法大会」に、石巻地区の代表として東松島市消防団(櫻井光悦団長)から選手6人が出場します。4月17日には、赤井八幡神社で安全と必勝を祈願する神事が行われたほか、赤井市民センターでは結団式が開かれ、約80人が集い、選手を激励しました。

同大会は消防用機械器具の取り扱いや操作など消防団員の技術を競うもので、県内では隔年で開催。新型コロナウイルスの影響で中止を挟み、4年ぶりに開催されます。東松島市消防団は過去、旧町時代を含めると県で5回総合優勝し、昭和45年には旧鳴瀬町消防団が全国優勝も飾っている強豪です。今回は団員600人から特に優れた6人を代表に選抜しました。

結団式では、一糸乱れぬ行進で入場した選手に向け、渥美市長は告辞で「チームワークと健康管理に十分に配慮し、万全な体制で臨んでください」と話し、扇谷裕之班長は「地区と団の代表として訓練に励み、技術向上に努めます。東松島市消防団の新たな歴史を築くべく、優勝の栄冠を勝ち取ります」と決意表明していました。



### 今月のサンドアート



#### 5月の砂像は「こどもの日」「こいのぼり」

本市の地域おこし協力隊でサンドアーティストである保坂俊彦さんに、市役所玄関前に季節の砂像を制作いただいています。市役所矢本庁舎と鳴瀬庁舎にそれぞれ設置され、5月は「こどもの日」、「こいのぼり」をテーマとした砂像が来庁者を楽しませています。今後も各月ごとに季節の砂像を制作いただく予定になっており、市報などでも紹介していきます。ぜひ市役所にお越しいただき、本格的なサンドアートをご覧ください。

■問 復興政策課基地対策・地域振興係  
☎内線1234

▼こどもの日



市役所矢本庁舎

▼こいのぼり



市役所鳴瀬庁舎



# 東松島市の新型コロナワクチン接種のお知らせ

～接種を希望する方はお早めに予約してください～



## ■5歳～11歳までの方の1・2回目のワクチン接種について

5歳の誕生日を迎えた翌月上旬を目途に接種券等を発送しています。接種券に同封した案内をよくお読みいただき、お子さんと相談して接種を検討してください。接種を希望する方はインターネットまたはコールセンターへ予約してください。

また、5月28日(土)～6月5日(日)にかけて、石巻赤十字病院を会場に2回目の集団接種を実施します。対象の方は忘れずに来場してください。



母子健康手帳は必ず持ってきてください

## ■東松島市ワクチン接種予約センター

☎0120-225-775

(フリーダイヤル)

受付時間:9時～18時  
(土・日曜、祝日も対応)

ウェブ予約サイト

https://jump.mrso.jp/042145



予約サイト

## ■12歳以上の方の3回目のワクチン接種について

本市では、2回目接種が終了してから6か月経過する12歳以上の方に接種券等を順次発送していますので、接種券等が届いたら予約手続きをお願いします。予約や接種についての詳しい内容は、接種券等に同封したお知らせを確認ください。

## ■12歳以上の方の1・2回目のワクチン接種について

12歳以上の方で、まだ1・2回目の接種を受けていない方の予約も受け付けています。接種を希望される方は東松島市ワクチン接種予約センターへ問い合わせください。

## ■ワクチン接種の進捗状況について 1回目～3回目の接種状況(令和4年5月1日現在)

区分	接種対象者	1回目接種終了者	2回目接種終了者	3回目接種終了者
65歳以上	11,672人	11,447人 (接種率98.1%)	11,419人 (接種率97.8%)	10,900人 (接種率93.4%)
20～64歳	21,075人	19,092人 (接種率90.6%)	18,971人 (接種率90.0%)	12,121人 (接種率57.5%)
12～19歳	3,065人	2,558人 (接種率83.5%)	2,536人 (接種率82.7%)	427人 (接種率13.9%)
5～11歳	2,394人	437人 (接種率18.3%)	231人 (接種率9.6%)	
計	38,206人	33,534人 (接種率87.8%)	33,157人 (接種率86.8%)	23,448人 (接種率65.5%)

※5～11歳は3回目接種が対象外となります。

■本市に転入された方で新型コロナワクチンの接種を希望される方は、東松島市ワクチン接種予約センターへ問い合わせください。

☎0120-225-775 (フリーダイヤル)

受付時間:9時～18時(土・日曜、祝日も対応)

■国から4回目接種の接種体制の準備を進めるよう事務連絡があったことから、本市でも準備を進めています。

■問 東松島市ワクチン接種予約センター

☎0120-225-775

## 濃厚接触者になった世帯への支援を行います ～新型コロナウイルス感染症対応 生活物資配布事業のお知らせ～



新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として、自宅待機となり日常生活に支障を来している世帯を対象に、待機期間中の不安解消と感染防止のため、生活用品や食料品などを配布します。

■対象 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となり、生活に支障を来している世帯

■申込方法 健康推進課へ電話で申し込みください。健康状態と世帯状況を聴き取りし、配布などについて説明を行います



■配布方法 職員が配送・置き配達(濃厚接触者と接触せず、配達後に該当者へ電話連絡します)

■配布品目 1世帯1セット(食料は人数分)

- 生活用品:マスク、トイレトペーパー、ティッシュ、ゴミ袋、手指消毒液
- 食料品(3日分):パックご飯、レトルト食品(カレー、親子丼など)、スポーツ飲料、野菜ジュース、鮎、みそ汁

※状況により品目を変更する場合があります。

■問・申込 健康推進課健康支援係 ☎内線3104・3120

(受付時間:平日9時～16時)

電話申込時「生活物資配布の件」とお伝えください

## 事業復活支援金(経済産業省)のお知らせ



新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により、大きな影響を受け、自らの事業判断によらず売上が大きく減少している中小法人等および個人事業者等に対して、令和3年11月から令和4年3月までの期間における影響を緩和して、事業の継続および立て直しのための取組を支援します。

■給付要件 次の(1)(2)を満たす事業者

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- 令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上が平成30年11月～令和3年3月の任意の同じ月の売高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

■給付額 中小法人等 上限250万円、個人事業者 上限50万円

■受付期間 5月31日(火)まで

■算定方法 「※1 基準期間の売上高」-「※2 対象月の売上高」×5か月分

※1 基準期間とは、「平成30年11月～平成31年3月」、「平成31年11月～令和2年3月」、「令和2年11月～令和3年3月」のいずれかの期間。

※2 対象月とは、基準期間の同月と比較して売上が50%以上または30%以上50%未満減少した月。

■問 事業復活支援金事務局 ☎0120-789-140

受付時間:8時30分～19時(土・日曜、祝日含む全日対応)



事業復活支援金事務局ホームページ

# まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

## 令和4年度東松島市総合防災訓練のお知らせ ~今年度は住民参加の訓練を行います~



■日時 6月5日(日)8時30分から(終了予定:おおむね11時)

■訓練想定 洪水災害(鳴瀬川および吉田川流域)、土砂災害(大塩、小野、野蒜地域)および地震・津波災害の発生を想定した訓練を実施します。

■状況に応じた住民の行動

時間	状況	災害リスクがある場所に居住する住民の行動	災害リスクがなく安全な場所に居住する住民の行動
8時40分	鳴瀬川および吉田川の水位上昇に伴い警戒レベル4避難指示発令	鳴瀬川および吉田川流域に居住する住民は避難所または知人宅等へ立退き避難する	①鳴瀬川および吉田川の流域以外に居住する住民 ②土砂災害警戒区域以外に居住する住民 ③津波浸水想定区域外に居住する住民  上記のように災害リスクがなく安全な場所に居住する住民は、自宅において備蓄品の確認や地震時の家具等倒壊対策の確認を実施してください
8時50分	東松島市に土砂災害警戒情報の発表に伴い警戒レベル4避難指示発令	大塩地域、小野地域、野蒜地域の土砂災害警戒区域に居住する住民は避難所または知人宅等へ立退き避難する	
9時03分	震度6強の地震発生に伴い宮城県沿岸部に大津波警報が発表され、避難指示発令	津波浸水区域内の住民は、津波浸水区域外への場所や津波避難所等に避難する	
避難行動や自宅での確認行為をおおむね9時30分までに完了します			
9時30分~11時	地区の自主防災組織が計画する訓練	住民の皆さんは、地区ごとに自主防災組織が計画して実施する訓練に参加する	
9時~11時	防災関係機関および協力企業による展示	①防災ヘリコプターによる救出訓練展示 ・赤井小学校(9時15分~9時25分頃) ・鳴瀬桜華小学校(9時30分~9時40分頃) ②トヨタ、日産、三菱自動車のPHEV車等の給電展示 ・矢本第二中学校(9時~11時) ・鳴瀬桜華小学校(9時~11時) ・野蒜市民センター(9時~11時) ③陸上自衛隊、航空自衛隊、宮城県警察、消防署の装備品等の展示(9時~12時) ・東松島消防署南側駐車場	

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、内容が変更となる場合があります。

■問 防災課危機対策係 ☎内線1162・1168

## ブルーインパルス観覧駐車場について



航空自衛隊松島基地正門東側に、「ブルーインパルス」を観覧するための駐車場を約100台分整備しました。市ホームページで、今回整備した駐車場を含むおすすめの見学場所を案内していますので、ぜひ確認してください。



市ホームページ

■駐車場住所 矢本字下前地内

■駐車台数 約100台

■問 商工観光課観光振興係 ☎内線2165

## 第16回東松島市グラウンドゴルフ大会参加チーム募集



■日時 6月4日(土) 開会式 9時(予備日 6月11日(土))

■場所 矢本東小学校 校庭 ■対象 中学生以上の市民

■参加費 1,000円/1チーム(大会当日会場で受領します)

■申込 1チーム4人以内(選手3人、補欠1人)で所定の申込用紙に記入し、上記まで電話またはFAXで申し込みください

■申込締切 5月31日(火)

■主催 東松島市教育委員会

■問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線3859 FAX:82-4158

## 熱中症を防ぎましょう



熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。屋外だけでなく室内でもしていないときでも発症し、救急搬送されたり、重症になると死に至ることもあります。さらにマスクの着用により、熱中症のリスクが高まります。熱中症予防とマスク、換気などの生活様式を両立させましょう。

また子ども、高齢者や障害をお持ちの方は特に注意が必要です。まわりの方は体調の変化に気をつけ、声がけをしましょう。

■症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、気分が悪い
- 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、いつもと様子が違う など

○重症になると…

- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い など

■熱中症予防のためのポイント

○暑さを避ける

- 涼しい服装、日傘や帽子の活用
- 日陰の利用、こまめな休憩
- 室内では扇風機、エアコンを使用
- また、こまめに換気をしましょう
- 冷却グッズなどを利用して、体を直接冷やしましょう

○水分・塩分補給

- のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう
- 大量に汗をかいた時は塩分補給も忘れずに

○日頃からの体調管理

- 食事、睡眠をしっかりとる
- 定時の体温測定と健康チェック
- 体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

参考:厚生労働省「熱中症を防ぐために知っておきたいこと 熱中症予防のための情報・資料サイト」

■問 健康推進課健康支援係 ☎内線3114





# まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

## 令和4年3月福島県沖地震に係る 災害義援金の受付について



3月16日に福島県沖で発生した最大震度6強の地震により被災された方々を支援するため、日本赤十字社では以下のとおり義援金を受け付けます。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

■義援金名称 令和4年3月福島県沖地震災害義援金

■受付期間 6月30日(木)まで

■日本赤十字社東松島分区分募金箱設置場所 平日8時30分～17時まで

- ・市役所本庁舎 市民生活課窓口、福祉課窓口(1階)
- ・市役所鳴瀬庁舎 鳴瀬総合支所

■受付口座

(1)本社

ア ゆうちょ銀行(窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます)

口座番号 00130-7-421184

口座名義 「日赤令和4年3月福島県沖地震災害義援金」

受領証を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と明記し、名前、住所、電話番号を記載してください。

イ 都市銀行(金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります)

- ・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金「2787579」
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金「2105577」
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金「0620545」

口座名義はいずれも「日本赤十字社」

■担当窓口 日本赤十字社本社 パートナーシップ推進部 ☎03-3437-7081

(2)福島県支部(振込手数料が別途かかる場合があります)

- ・東邦銀行 南福島支店 普通預金「0612625」

口座名義「日本赤十字社福島県支部 支部長 内堀雅雄」

■担当窓口 日本赤十字社福島県支部

☎024-545-7997 FAX:024-545-7923

(住所:〒960-1197 福島県福島市永井川字北原田17)

(3)宮城県支部(振込手数料が別途かかる場合があります)

- ・七十七銀行 北仙台支店 普通預金「9128298」

口座名義「日本赤十字社宮城県支部 支部長 村井嘉浩」

■担当窓口 日本赤十字社宮城県支部

☎022-271-2252 FAX:022-275-3004

(住所:〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17)

※ゆうちょ銀行以外の受領証を希望される方は、名前(受領証宛名)、住所(受領証送り先)、電話番号、寄付日、寄付金額、振込金融機関名・支店名を担当窓口へ連絡してください。

## 令和4年3月福島県沖地震に係る罹災証明書および 被災証明書の申請受付の終了のお知らせ



令和4年3月16日に発生した福島県沖地震に係る罹災証明書および被災証明書の申請受付は、5月31日(火)をもって終了します。

なお、すでに発行した罹災証明書の「再発行」、再調査の申し出については、当面の間対応します。

■問 罹災証明書:税務課固定資産税係 ☎内線1131~1134

被災証明書:防災課危機対策係 ☎内線1165・1168

## 令和4年3月福島県沖地震に係る 住宅の応急修理制度の受付について



令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により被害を受けた住宅を市が業者に依頼して一定の範囲内で応急修理する制度です。市に申し込みを行った後で業者に見積依頼を行うのが基本ですが、すでに修理工事に取りかかっている場合でも、修理代金の支払いに至っていないケースで、かつ、契約の変更が可であれば、制度の対象となります。すでに工事が終了し、修理代金を業者に支払ってしまったケースは、制度の対象外です。

■対象となる世帯 以下の全ての要件を満たす世帯が対象です。

- 1 令和4年3月16日に発生した、福島県沖を震源とする地震により被害を受けた住宅のうち、罹災証明書により大規模半壊、中規模半壊、半壊および準半壊と判定された住宅で、そのままでは住むことができない状態にあり、かつ自らの資力では修理できない世帯。

※対象者が自宅にいる場合であっても、日常生活に不可欠な部分に被害があれば、住宅の応急修理の対象となります。

※全壊の住家は、修理を行えない程度の被害を受けた住家であるため、住宅の応急修理の対象外とされていますが、全壊の場合でも応急修理を実施することにより居住が可能である場合は対象となります。

- 2 応急修理を行なうことによって、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること。

- 3 借家等は通常その所有者が修理を行うものでありますが、所有者の資力では修理を行えず、また、居住者の資力をもってしては修理できないため、現に居住する場所がない場合は、所有者の同意を得て申し込むことが可能です。

■応急修理の範囲

住宅の応急修理の対象範囲は、屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備の日常生活に必要な欠くことのできない部分であって、緊急に応急修理を行うことが適当な箇所について、実施することとします。

※地震の被害と直接関係のある修理のみが対象となります。

※壁紙や畳等の内装のみの補修は対象外となります。家電製品は対象外です。

■支給限度額

- ・準半壊の場合…1世帯あたり30万円以内
  - ・半壊・中規模半壊・大規模半壊…1世帯あたり59万5千円以内
- ※限度額を超える費用、対象外の工事部分の費用は自己負担になります。  
※同一の住宅に2世帯以上が居住している場合であっても、1世帯あたりの支給限度額までを上限とします。  
※修理費用を市が直接修理業者に支払う制度であり、被災された方に費用が支給されるものではありません。

■受付時間 平日9時～17時

■修理の完了期限 6月15日(水)

※期限の延長は内閣府との協議によります。

■提出書類

- 1 住宅の応急修理申込書
- 2 罹災証明書の写し
- 3 住宅の被害状況に関する申出書  
※被害状況のわかる写真等の添付をお願いします。
- 4 修理見積書
- 5 資力に関する申出書(中規模半壊、半壊、準半壊の場合)
- 6 所有者の同意書(借家等の場合)

■問・申込 建築住宅課建築係(鳴瀬庁舎2階) ☎内線2202・2203

## ウクライナ人道危機救援金の受付について



ウクライナ各地で激化している戦闘により、インフラ被害や死傷者が発生しており、多くの方々が周辺国へ避難をしている状況です。日本赤十字社ではウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するため、以下のとおり救援金を受け付けます。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

■救援金名称 ウクライナ人道危機救援金

■受付期間 9月30日(金)まで

■受付口座

ア ゆうちょ銀行(窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます)

口座番号 00110-2-5606

口座名義 「日本赤十字社」

振替用紙の通信欄に「ウクライナ人道危機救援金」と記載してください。受領証を希望される方は、通信欄に「受領証希望」と明記し、名前、住所、電話番号を記載してください。

イ 都市銀行(金融機関によっては、振込手数料が別途かかる可能性があります)

- ・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金「2787740」
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金「2105745」
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金「0623323」

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※受領証を希望される方は、名前(受領証宛名)、住所(受領証送り先)、電話番号、寄付日付、寄付金額、振込金融機関名・支店名を下記担当窓口へ連絡してください。

■問 日本赤十字社本社 パートナーシップ推進部 ☎03-3437-7081



# まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

## 東松島市勤労者生活安定資金融資制度のお知らせ



本市では中小企業に勤務する皆さんの生活支援策として、東北労働金庫と提携した融資制度を実施しています。

### ■利用いただける方(下記の全ての要件を満たす方)

- ・中小企業に勤務されている方で、本市に1年以上住所を有する方または市内の同一企業に引き続き1年以上勤務している方
- ・市税を完納し、かつ、当該融資に係る債務の全部を弁済できると認められる方
- ・東北労働金庫が指定する保証機関の保証承諾を受けられる方

### ■制度の内容

資金種別	項目	内容
生活資金	用途	・冠婚葬祭に係る費用 ・住居移転費用 ・上記用途借入金の借り換え費用
	融資金利	年3.00%(固定金利)
	融資金額	100万円限度
	償還期間	7年以内(据置1年以内)
教育資金	用途	・高校、大学、各種学校等の教育資金 ・授業料等の納付金のほか、下宿代、書籍等の費用 ・勤労者自身のスキルアップのための訓練等の費用 ・上記用途借入金の借り換え費用
	融資金利	年1.80%(固定金利)
	融資金額	300万円限度
	償還期間	10年以内(据置5年以内)
福祉資金	用途	・育児休業または介護休業中の生活に要する費用 ・出産・療養・育児に係る費用 ・介護用品・機器の購入やレンタル費用 ・介護サービスを受けるための費用 ・住宅のバリアフリー等付帯設備工事のための費用 ・上記用途借入金の借り換え費用
	融資金利	年1.50%(固定金利)
	融資金額	100万円限度
	償還期間	7年以内(据置1年以内)
自動車資金	用途	・通勤用自家用車購入費用 ・カーナビ・カーオーディオ等の購入資金 ・自動車保険・車検・修理に関する費用 ・車庫建設費用 ・上記用途借入金の借り換え費用
	融資金利	年1.80%(固定金利)
	融資金額	200万円限度
	償還期間	7年以内(据置1年以内)

■担保・保証について 担保は不要で、原則として保証機関による保証が必要となります。なお、一般社団法人宮城県労働者福祉資産協会による利子補給が受けられます。詳しい内容は、東北労働金庫石巻支店に問い合わせください

■申し込み 直接、東北労働金庫石巻支店へ申し込みください。なお、融資の実行には、審査があり、審査の結果、融資できないなど希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください

### ■問 制度の内容について:

商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2167

申込・手続きについて:東北労働金庫石巻支店 ☎22-3355

## 東松島市結婚新生活支援事業補助金のお知らせ



本市では、経済的な理由から結婚に踏み出せない男女を後押しすることにより地域における少子化対策の強化を図るため、新婚世帯に対して、住宅の取得費用もしくはリフォーム費用または賃借費用と引越費用の一部を予算の範囲内で助成します。

### ■補助の対象者 下記のすべてに該当する世帯となります。

- (1) 令和4年1月1日～令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された日において夫婦いずれもが39歳以下である世帯であること。
- (2) 夫婦合算した令和3年中(申請日が4月から5月までの間の場合は令和2年中)の所得額が400万円未満であること(ただし、婚姻を機に離職した場合は、離職した者の所得を0円として算出します。また、貸与型奨学金を返済している場合は、その年間返済額を所得額から差し引いて算出します)。
- (3) 対象となる住居が東松島市内にあること。
- (4) 補助金の申請時点で夫婦の双方または一方の住民票が対象となる住居にあること。
- (5) 生活保護による住宅扶助や、その他の公的制度による家賃補助などを受けていないこと。
- (6) 夫婦双方が東松島市暴力団排除条例(平成24年東松島市条例第44号)第2条第4号に規定する暴力団員などに該当しないこと。
- (7) 過去にこの制度による補助金を受けた者がいない世帯であること。
- (8) 市税の滞納が無い世帯であること。
- (9) 宮城県が実施する少子化社会対策大綱を踏まえた子育て社会づくりに資する取組に参加すること。
- (10) 内閣府、宮城県または本市が実施する本事業に関する調査などに協力すること。

### ■申請期間と補助金額

- (1) 申請期限 令和5年3月31日(金)まで

※予算額に達した時点で、受付を終了する場合があります。

- (2) 対象経費 令和4年1月1日～令和5年3月31日までの期間において支払われた以下の経費

- ①住居費…婚姻を機に新たに物件を購入した費用もしくはリフォーム費用または賃貸した住宅に係る賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料の費用を合算した額。  
※他の補助金や勤務先から住宅手当などを受けている場合は、その額を控除します。
- ②引越費用…婚姻を機に引っ越しを行った際に引越業者や運送業者に支払った費用。
- (3) 補助金額:住居費と引越費用を合算した額で次の額を上限とします(1,000円未満は切り捨て)。

- ・婚姻日において夫婦ともに29歳以下の場合…60万円
- ・上記以外の世帯の場合…30万円

■申し込み 事前に子育て支援課まで相談ください。また、詳しい内容は市ホームページにも掲載してありますので、[東松島市 結婚]で検索し確認ください

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1182・1420

## HOPE

第107回

## わたしたち、東松島みらいとし機構(HOPE)です。



### アサヒ飲料株式会社の研修を実施しました

4月11日～20日までの10日間、アサヒ飲料株式会社の新入社員の皆さん37人を対象としたCSV研修(※)を東松島市内で実施しました。今回の研修は、アサヒ飲料株式会社とHOPEが続けてきた人事交流がきっかけとなり実現したものです。研修のテーマは「地域課題と向き合い、アサヒグループの財務的価値をどう最大化するか」KIBOTCHAを宿泊拠点に、フィールドワークとグループワークを組み合わせながら、東松島市のまちづくりに関わるあらゆる関係者の方々の貴重なお話をたくさん聞かせていただきました。研修に協力いただいた皆さん、最終発表を聞きに来てくださった皆さん、ありがとうございました。

(※)「CSV」(=Creating Shared Value:共有価値の創造)

■問 一般社団法人東松島みらいとし機構(HOPE)(住所:大曲字寺前61-2) ☎98-7311





# CityView!

「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。  
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>



## 64歳以下の3回目接種着々

### 各市民センターで実施

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)を矢本西、野蒜の2市民センターで実施しました。使用ワクチンはすべてモデルナ社製で、土日、祝日を活用して2回目接種から6か月以上が経過した市民の皆さんが接種を受けました。国の方針に基づき、本市では4回目接種に向けても準備を進めています。  
 (4月16日、矢本西市民センター)



## 道の駅整備へ事業着々

### 令和4年度最初のプロジェクト会議



第10回目となる東松島市道の駅整備構想推進プロジェクトチーム会議を開催しました。計画概要や令和4年度スケジュールについて情報を共有。市民の方々から寄せられたパブリックコメントも確認。具体的な施設規模について今後も詳細な検討を進めます。  
 (4月22日、市役所)

## 令和の果樹の花里づくりプロジェクト

### 土地利用や植樹の方向性思案

本市の第2次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトの一つである「令和の果樹の花里づくり構想」実現に向けた本年度最初のプロジェクト会議を開催しました。試験栽培の実績やかんぼの宿跡地の利用方針、植樹する苗木の種類などについて意見交換し、今後の調整を図りました。  
 (4月22日、市役所)



## 廃棄野菜活用したクレヨン 150セット

### フコク生命が寄贈



フコク生命仙台支社石巻営業所から本市に、野菜から作った「おやさいクレヨン」150セットを寄贈いただきました。寄贈式では、渥美市長にクレヨンが手渡されました。フコク生命は令和5年に創業から100年。それにあたり相互扶助のプロジェクトを立ち上げ、社会貢献活動に力を入れています。  
 (4月12日、市役所)

## 本市産海苔とごま油のハーモニー



### 冷奴や炒め物など用途多彩な調味料登場

日本航空株式会社の「JALふるさとプロジェクト」の一環として、株式会社もへじが、日本航空株式会社、本市と共同開発し、東松島産の海苔を使用した「もへじ海苔の旨たれ」が、4月1日から全国のカルディコーヒーファーム店舗や公式オンラインストアで販売されています。しょうゆ、にんにくなどで味付けされ、海苔とごま油の風味がアクセントの万能調味料となっています。価格は税込429円。





# 桜が彩る春爛漫

## 東松島市内でも各地で満開

東松島市の市花である「さくら」が今年も各地で満開となり、休日は各地で花見を楽しむ市民の皆さんの姿が見られました。中でも市内随一の名所である滝山公園には、多くの親子が訪れ、木陰にレジャーシートを広げ、山一面に広がる薄ピンクの景色をゆったりと眺めていました。



▲大塩小学校前の桜



▲鷹来の森運動公園の桜



▲滝山公園の桜

### 令和4年 春の叙勲受章 おめでとうございます



旭日小 綬章  
佐藤 富夫さん(大曲)  
元 東松島市議会議員

### ヤックン杯少年野球大会 東松島勢など24チームが熱戦



野球スポーツ少年団協議会主催の「第24回ヤックン杯争奪少年野球大会」が鷹来の森運動公園で行われ、東松島市内を中心に石巻などから24チームが参加しました。春らしく澄み渡った青空の下、選手たちは栄光の「ヤックン杯」奪取を目指してチーム一丸で奮闘し、保護者の皆さんも、子どもたちの懸命なプレーを拍手で後押ししていました。(4月17・24日、鷹来の森運動公園)

### ぱるファーム大曲 日本農業賞で優秀賞

#### 農地復旧・集約、スマート農業化に尽力



(株)ぱるファーム大曲(小岩敏幸代表)が第51回日本農業賞の集団組織の部で「優秀賞」を獲得し、渥美市長を表敬訪問しました。震災後の農地復旧から大規模経営に至るまでの取り組み、スマート農業の実践状況などが評価され、小岩代表は「今後は後継となる若い世代が農業に関心を持ってもらえるよう取り組みたい」と意欲を見せていました。(4月5日、市役所)

### 複雑化する世帯状況に対応

#### 行政と市民のパイプ役 民生児童委員協議会総会

東松島市民生委員児童委員協議会総会では、約80人が信条朗読や令和4年度の活動について議案を審議しました。千葉春雄会長が「少子高齢化などで家庭の問題も複雑化している。支援を必要とする地域に届けられるよう活動を進めましょう」と呼びかけました。(4月13日、大曲市民センター)



100歳浅野初子さん 長寿祝う

上下堤の浅野初子さんが100歳の誕生日を迎え、本市から祝詞が贈られました。浅野さんは大正11年に現在の美里町に7人兄弟の長女として生まれ、20歳で結婚し、上下堤で生活。長寿の秘訣は、「好き嫌がなく、自分のことは自分で」と語っていました。(4月19日、自宅)

健康の秘訣  
「自分のことは自分で」

### アサヒ飲料 新入社員が 事業提案

#### 被災元地でリンゴ栽培など

アサヒ飲料(株)の新入社員が東松島市の地域課題解決に向けたフィールドワークの成果発表会を行いました。野蒜地区の被災元地の利活用問題に着目したグループは、海岸付近の砂地にリンゴの木を植える「あんしんリンゴプロジェクト」を提案。防風林の背後にリンゴの木を植えることで、防災機能が強化されるほか、リンゴ栽培に伴う雇用創出、観光果樹園化、収穫したリンゴをアサヒ飲料の商品とコラボする案を出しました。(4月20日、矢本西市民センター)







4 質の高い教育を  
みんなに

## 図書館だより VOL.203

▲おさるさんも端午の節句のお祝いをしました

## 親子で読書マラソン

絵本の読み聞かせで  
100冊達成したお友達です。



5回目ゴールおめでとう

2月16日～3月13日までの間に  
13組のお友達がゴールしました。  
みんなおめでとう！

### 図書館の庭の様子

地震の復旧作業中の図書館にもお花の季節が到来中です。色とりどりのお花が綺麗に咲いていますよ。



### 新着図書案内

●**実用**

- 「くり返し読みたい歎異抄」  
釈徹宗/監修他
- 「るるぶ秋田'23」
- 「スケッチブックで楽しむ  
わくわくシアター」 浦中こういち
- 「いちばん見やすい!  
糖質量大事典2000」 前川智/監修
- 「楽しく作って毎日おいしい  
こどものおべんとう」 野上優佳子
- 「NHK 趣味の園芸12か月栽培  
ナビ18 ラズベリー ブラックベリー」  
國武久登
- 「ちいさい世界づくり」 Hanabira工房
- 「これからはじめる韓国語入門」  
趙義成

●**よみもの**

- 「名探偵・浅見光彦全短編」  
内田康夫
- 「果てしなき追跡3  
ブラック・ムーン」  
逢坂剛
- 「奇跡」  
林真理子
- 「天国からの宅配便」  
柊サナカ

●**児童**

- 「さかさまがっこう」 刈田澄子他
- 「妖怪の子、育てます1」 廣嶋玲子
- 「ショートケーキになにのせる?」  
おおのこうへい

●**文庫**

- 「跳べ、栄光のクワド」  
碧野圭
- 「八丁堀強妻物語」  
岡本さとる

### 市民センターの図書室を利用ください

図書館の利用者カードで、赤井・大曲・大塩・野蒜の市民センター(改修工事につき小野市民センター除く)の図書室の利用ができます。資料は、図書10冊借りることができます。  
※利用には図書館の利用者カードが必要になります。利用者カードを持っていない方は、図書館まで問い合わせください。また、カードの作成には本人を確認できるものの提示が必要となります。

### 今月から4回にわたり「司書がすすめる今月の新刊」が「司書がすすめる市民センターの本」になります

只今図書館が休館中のため、「司書がすすめる今月の新刊」に代わりまして、市民センター図書室にあるおすすめの本を紹介する「司書がすすめる市民センターの本」になります。今月より4回、赤井・大曲・大塩・野蒜の各市民センター1回ずつ紹介していく予定ですので、市民センター図書室にお立ち寄りの際には、ぜひ借りて読んでみてください。今月は野蒜市民センターの本を紹介します。

#### ■司書がすすめる市民センターの本

「神の悪手」 芦沢央

**野蒜**  
市民  
センター編



野蒜市民センターからは「神の悪手」を紹介します。

将棋をテーマにした短編集で、将棋に関わる人々の人間模様や葛藤、将棋ならではの緊張感、惹き込まれるストーリーは、将棋好きにもミステリー好きにもおすすめです。将棋が分からなくても十分楽しく読むことができますので、まずは、この機会に意外と奥深い将棋の世界に触れてみてはいかがでしょうか。

### ベストリーダー(3月1日～16日) ～よく読まれていた本ランキング～

- |     |  |
|-----|--|
| 1位  | 「翼がなくても」<br>中山七里                             |
| 2位  | 「ミカエルの鼓動」<br>柚月裕子                            |
| 3位  | 「遺言歌」<br>なかにし礼                               |
| 4位  | 「やおよろず神異録 鎌倉奇聞 上」<br>真園めぐみ                   |
| 5位  | 「やおよろず神異録 鎌倉奇聞 下」<br>真園めぐみ                   |
| 6位  | 「その日まで」<br>瀬戸内寂聴                             |
| 7位  | 「『自分』の壁」<br>養老孟司                             |
| 8位  | 「ガリレオ10 透明な螺旋」<br>東野圭吾                       |
| 9位  | 「わけあり円十郎江戸暦1」<br>鳥羽亮                         |
| 10位 | 「ベニシアのハーブ便り 京都・大原の古民家暮らし」<br>ベニシア・スタンリー・スミス他 |





### すこやか学級からのお知らせ



#### ○すこやか学級受講生募集

親としての心構えや、子育てに必要な基礎知識を楽しく学ぶ学習会です。受講料は無料(材料費などがかかる場合があります)託児付きです。現在子育て中の方だけでなく、これから出産予定の方も参加できます。

- 期間 6月~令和5年2月頃まで(月1回、全9回)
- 時間 10時~11時30分
- 対象 5歳未満の子ども(乳幼児)がいる市内在住の保護者、またはこれから出産予定の方
- 内容 講話、実技、実習、移動学習など
- 場所 市コミュニティセンター(内容によっては変更になる場合もあります)
- 定員 30人(定員になり次第締切)
- 申込締切日 5月31日(火)

#### ○保育ボランティア募集

すこやか学級の受講生とお子さんをサポートしていただける保育ボランティアを募集しています。現在、子どもと関わるのが大好きな18人が活躍中です。ボランティアを通して仲間づくりをしながら、一緒に子育て中のお母さんを応援してみませんか。



- 対象 子どもと関わるのが好きで、お母さんを応援したい方ならどなたでも
- 活動時間 9時30分~11時30分  
※年間9回(月1回)。

■問 生涯学習課社会教育係 ☎内線3852

### 東松島市文化協会 加盟団体・個人会員募集



芸術文化活動の練習・創作の成果を発表したい、異種の文化活動団体とも交流を持ち、親睦を深めたい、芸術文化の幅を広げたい、何か趣味を見つけたいという団体・個人の方はぜひ連絡ください。



#### ■文化協会入会のメリット

- ①東松島市内で、芸術文化振興活動を行う他の団体との共生を図り、親睦を深めます。情報を共有し、連携しながら芸術の幅を広げることも可能です
- ②活動のための支援を受けることができます ※規程あり。
- ③当会が主催・共催・後援する研修会や発表会などの自主事業に参加することができるので、発表の場が増えます

■年会費 一人あたり500円 24団体・個人会員2人(総勢198人)の会員が活躍中です

■問・申込 市文化協会事務局(市教育委員会教育部生涯学習課内)

☎内線3854 FAX:82-4158

### ジュニア・リーダーサークル たかのこ 通信⑬



#### ■ジュニア・リーダー手帳交付式を開催しました

(4月5日 矢本東市民センター)  
志小田教育長から、激励の言葉とともにジュニア・リーダー手帳(初級認定証)が交付され、新たに5人の頼もしいジュニアリーダーが加わりました。



#### ■ジュニア・リーダーとは

子ども会活動の支援や地域活動を行う中高生などの年少リーダーのことをいいます。東松島市のたかのこでは、現在21人の中高生が元気に活動中です。新規会員も随時募集中です。見学することもできますので、興味のある中高生は下記まで連絡ください。

#### ■お知らせ

たかのこでは、子ども会や地域活動への派遣活動を行っています。例えば、子ども会では、子どもたちの活動のサポートや簡単な手遊びやゲーム、ダンスをしたりしています。また地区のお祭りでは、輪投げや缶バッチ作りなどのブースを出しています。派遣を希望される方は、下記まで問い合わせください。相談もお待ちしています。

■問 生涯学習課社会教育係 ☎内線3853

### 特別名勝「松島」地域内での現状変更手続きは忘れずに



特別名勝「松島」指定区域内で、次のようなことを行うときには、震災復興にかかる場合でも、申請手続きが必要となります。

申請が必要な場合

- ①住宅、民宿、店舗、倉庫、農林漁業施設などの建築物や工作物の新築、改築、増築
- ②浄化槽の設置や上下水道の工事
- ③道路の舗装や側溝整備
- ④漁港、堤防などの工事
- ⑤鉄塔・電柱・携帯電話基地局・各種アンテナ・街路灯などの設置
- ⑥看板など屋外広告物の設置
- ⑦公園、公共建築物の整備
- ⑧森林等、木や竹の伐採
- ⑨土地の造成など、土地の形状変更
- ⑩その他、現在の状況から、変更を行うとき

特別名勝地域内で、上記のような計画がある場合は、場所によって、許可に要する期間が異なりますので、早めに問い合わせください。

■問・申込 生涯学習課文化財係  
☎88-2292 FAX:88-3928  
(住所:〒981-0412 宮戸字里81-18)



### 特別名勝松島保護地区区分図





# 知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111  
代表FAX: 82-8143  
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

## 募集

### 第1回普通救命講習 (一般公募)

SDGs 11  
石巻消防署  
☎95-7112  
HP <http://isyoubou.jp/>

■日時 5月29日(日)9時~12時  
■場所 石巻広域消防本部2階  
大会議室(住所…石巻市大橋  
1丁目1-1)  
■対象・定員 中学生以上30人  
(先着)  
※定員になり次第締め切り。

■申込期間 5月9日(月)~18  
日(水)9時~17時

■受講料 無料

■申込方法 各消防署または石巻広域消防ホームページから申請書を取得して各消防署に申し込みください。再講習の方は、受講申請時および講習日に修了証を持参してください  
※新型コロナウイルス感染症感染拡大状況により、定員を少なくする場合や中止にする場合があります。

### JICA海外協力隊 2022年春募集

SDGs 17  
JICA東北  
☎022-2314772  
HP <https://www.jicaga.jp/tohoku>

特別行政法人国際協力機構(JICA)では、JICA海外協力隊(青年海外協力隊・海外協力隊・シニア海外協力隊)を募集します。

■募集期間 5月20日(金)~6

月30日(木)

■応募資格 日本国籍を持つ、昭和27年7月2日~平成15年1月2日生まれの方

■募集分野 9分野、約190職種

■派遣期間 原則2年間

■応募方法 ホームページから申し込み

※詳しい内容は、JICA東北ホームページまたは電話で問い合わせください。

## お知らせ

### 献血に協力ください

SDGs 3  
健康推進課予防健診係  
☎内線3105

■日時 5月29日(日)10時~16時30分

■場所 イオンタウン矢本

### 住民異動の届出手続きは忘れずにしましょう

SDGs 16  
市民生活課戸籍住民係  
☎内線1123・1609

転出・転入・転居で住所を異動した方は、住んでから14日以内に届出をしましょう。

### 5月は特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月です

SDGs 3  
高齢障害者支援課障害福祉係  
☎内線1178

5月10日に指定口座に振り込みましたので確認してください。今回の支給月分は、令和4年2月分~4年4月分です。なお、4年4月支給分より、物価変動率に基づき支給金額が変更され

ています。

※支給制限：施設への入所、または3か月を越えての入院および本人または扶養義務者などの所得制限を超える場合は支給されません。心当たりのある方は担当まで連絡ください。

### 特別障害者手当

(令和4年2月~3月)

月額27,350円

月額27,300円(4月)

### 障害児福祉手当

(令和4年2月~3月)

月額14,880円

月額14,850円(4月)

### 視覚障害者情報交流会を開催します

SDGs 3  
宮城県視覚障害者情報センター  
☎022-2314047

盲導犬ユーザーをお招きして体験談などをお話いただきませぬか。ぜひ参加ください。

■日時 5月24日(火)13時~16時

■場所 市役所本庁舎202会議室

■対象 視覚に障害のある方(手帳の有無は問いません)、

見えない・見えにくい方の家族、視覚障害者支援に関心のある方など

■内容 お話「見えづらくなってからのこと」、懇談会、視覚障害者向け福祉用具紹介・体験

■定員 人数制限はありません

■参加費 無料

## 避難行動要支援者(災害時要援護者)情報登録制度のお知らせ



障害や病気、加齢に伴う身体機能の低下により、災害時に地域の支援を必要とする本人から、地域団体などへの情報提供の同意の上、その情報を、地域における避難支援体制づくりに活かす「避難行動要支援者(災害時要援護者)情報登録制度」を実施しています。希望される方は、下記まで連絡ください。

### ■避難行動要支援者情報登録制度の対象となる方

次の(1)~(4)に該当する在宅の方のうち、災害が発生したときやその恐れがある時に、自力や家族の支援だけでは避難することができない方で、地域団体などへの情報提供について同意された方が対象になります。

- (1) 障害者手帳をお持ちの方(身体障害者手帳、療育手帳など)
- (2) 要介護認定を受けている方(要支援を含む)
- (3) 75歳以上の高齢者で、一人暮らしの方や高齢者のみの世帯の方、または家族の勤めなどにより、日中(夜間)の長い時間、一人暮らしの状態になる方
- (4) 上記(1)~(3)に準ずる方や、病気などにより、地域による支援を必要としている方



### ■登録された方への支援内容

#### ①平常時には

いざというときに的確な支援が行えるよう、登録者の情報が地域団体(自主防災組織など)に提供され、この情報をもとに、日頃からの見守り、声かけ、災害時に必要な支援内容や支援者の相談などを行います。

#### ②災害時には

地域の支援者や支援団体が次のような支援を行います。

- 避難指示など災害情報を伝えます
- 安否の確認
- 避難場所への付き添いや介助
- 避難所での配慮(避難生活への手助けや相談対応)など

### ■注意事項

- 災害の状況によっては支援者の方が被災することもあり、支援を受けられない場合があります。また、支援者の方にも「できる範囲での支援」をお願いするものであり、責任を負わせるものではありません。自分でできる災害時への備えをお願いします
- 支援の内容は、お住まいの地域により異なりますので了承ください

### ■現在、登録されている方へ 下記の場合には、必ず連絡ください。

- 登録されている住所や氏名が変わった場合には、「登録内容変更届出書」の提出が必要になります
- 施設への入所などにより、登録の必要が無くなった場合には、「登録抹消届出書」の提出が必要になります

■問 福祉課福祉総務係 ☎内線1173・1174





# 生活情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111  
代表FAX:82-8143  
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

## 本市の子どもたちに寄附をいただきました



昨年、「3・11を忘れない」をテーマに、エポニックジャパン株式会社とドイツのサッカークラブ「ボルシア・ドルトムント」の共催



によるチャリティーイベントが開催されました。チャリティーイベントの収益金の一部を、本市の子どもたちのために寄附していただき、この度、矢本東保育所に電子ピアノを購入しました。

なお、エポニックジャパン株式会社には、復興支援によりセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとともに矢本東保育所を建設していただいています。

■問 子育て支援課保育支援係 ☎内線1181

## 子宮がん検診・歯周疾患検診・脳ドックが始まります



### ○子宮がん検診

- 検診実施期間 6月1日(水)～令和5年1月31日(火)
- 対象者 20歳以上の女性
- 受診者負担金 20歳～69歳 2,000円  
70歳以上 1,000円
- 受診医療機関 市内外指定医療機関(個別検診)

申し込みをされた方には、5月下旬に受診票を郵送しますので、受診票の裏面に記載している日程と指定医療機関等を確認のうえ受診してください。

### ○歯周疾患検診

- 検診実施期間 6月1日(水)～10月31日(月)
- 対象者 40・50・60・70歳の方
- 受診者負担金 500円
- 受診医療機関 市内指定歯科医院

申し込みをされた方には、5月下旬に受診通知書を郵送しますので、通知書記載の指定歯科医院に予約のうえ、受診してください。

### ○脳ドック

- 検診実施期間 6月1日(水)～11月30日(水)
- 対象者 48歳・53歳の方
- 受診者負担金 8,000円
- 受診医療機関 仙石病院または真壁病院

申し込みをされた方には、5月下旬に受診通知書を郵送します。仙石病院で受診希望の方は健康推進課へ、真壁病院にて受診希望の方は直接病院へ予約の上受診していただけます。

申し込みをされていない方で、受診希望の方は下記まで連絡ください。  
※年齢は、令和5年4月1日(土)までに到達される年齢を基準とします。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105・3106

## 5月の乳幼児健康診査のお知らせ



対象者には、改めて通知しますが、通知が届かない方や新たに転入された方、都合のつかない方は、下記まで連絡ください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日は医師にも相談し、3密を避けた方法で健診を実施します。健診は不要不急のものではないため、当日の受診に協力をお願いします。

乳幼児健康診査＜受付時間：12時50分～13時20分＞							
4か月児		1歳6か月児		2歳6か月児		3歳児	
日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月	日程	生まれ月
27日(金)	令和4年1月	25日(水)	令和2年10月	26日(木)	令和1年10月	24日(火)	平成30年12月

■場所 矢本保健相談センター ■問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3102・3108

## 相談

### 宮城県東部保健福祉事務所 定例相談

宮城県東部保健福祉事務所  
母子・障害班  
☎95-11431

### ○アルコール専門相談

日時 5月20日(金)10時～15時(予約制)

■対象 アルコールやギャンブル関連の問題で困っている方・家族・関係者

■内容 精神保健福祉士による個別相談

### ○精神保健福祉相談

日時 5月25日(水)14時～17時(予約制)

■対象 眠れない、イライラする

等のごころの健康について相談したい方や精神科医療機関への受診を迷っている方・家族

■内容 精神科医による個別相談

■面場所 東部保健福祉事務所(住所：石巻市あゆみ野5丁目7番地、県石巻合同庁舎)

### SDGs 3 こころの健康相談(大人の方)

健康推進課健康支援係  
☎内線3120

精神科医療機関への受診を迷っている、眠れないなどのこころの悩みを抱えている方・その家族が対象です。

日時 6月14日(火)14時、15時、16時(予約制、1人50分)

■担当 こだまホスピタル 虎岩武志医師

■場所 矢本保健相談センター

■申込 相談日の前日までに電話で申し込みください

### SDGs 3 子どもの心理相談会

健康推進課子ども健康係  
☎内線3108

イヤイヤ期や思春期の対応、お子さんの成長や育ちに合わせ、たかかわり方などについて、心理士による個別相談を行います。気軽に相談ください。

日時 5月30日(月)10時、11時、13時、14時(各50分ずつ)

■場所 矢本保健相談センター

■担当 滝沢晋也先生(臨床心理士)

■申込 相談日の前日までに電話で申し込みください

## いじめ相談員に相談してみませんか

～子どもたち、保護者のみなさんの悩みごとをお聞かせください～

市教育委員会では「子どものための相談ダイヤル」を設置しています。小・中学生のみなさん、保護者のみなさん、悩みごとはありませんか。一人で悩まずいっしょに考えましょう。秘密は守ります。専門の相談員が、みなさんからの相談をお待ちしています。



この相談窓口は、小学生・中学生のみなだけでなく、お父さん、お母さんなど保護者のみなさんからの相談もお待ちしています。

相談専用電話番号 ☎080-6051-7281

- 相談受付日時 毎週月～金曜日 9時～17時(祝日は除く)
- 相談対象者 東松島市の小学生・中学生とその保護者
- ※通話料は相談者負担になります。

■いじめ相談員配置事業に関する問 教育総務課教育指導係 ☎内線1253



# ダンロップスポーツウェルネスゆぶと ゆぶと通信

■営業時間 月～水・金曜日 10時～22時 土日祝 10時～21時  
 ■休館日 毎週木曜日 ■ホームページ <https://h-yuputo.sakura.ne.jp>  
 ■問 ☎84-3855 プール・トレーニングジムの利用は閉館30分前までになります。

## 地震被害によるプール施設の利用休止のお知らせ

令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により、プール棟の天井および25mプール可動床に甚大な被害が生じ、改修が必要になりましたので、当面の期間、プール施設の利用を休止します。

なお、プール施設以外の施設(温泉、トレーニングジム、スタジオ)については、通常どおり利用いただけます。利用者の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

今後の利用再開時期等については、随時市報などでお知らせします。

■利用休止施設 温水プール(25mプール、マッサージプール、流水プール、キッズプール)  
 ※利用再開時期は未定。

■利用可能施設 温泉(内風呂、露天風呂、サウナなど)、トレーニングジム、スタジオ

■問 市健康推進課予防健診係 ☎内線3117

指定管理者:ダンロップスポーツウェルネスゆぶと(東松島市健康増進センターゆぶと) ☎84-3855

ダンロップスポーツウェルネス「ゆぶと」の整備には、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的とした防衛省の補助事業が活用されています。

## 施設利用ポイントDAY

- ・1日ゆぶとDAY(3ポイント) ・5日メンズDAY(3ポイント)
- ・10日レディースDAY(3ポイント) ・15日DAY(5ポイント)
- ・20日シニアDAY(3ポイント)
- ・第1日曜日はキッズDAY(3ポイント) ※中学生以下対象。

## スタジオプログラムは通常通り開催中

アクアプログラム、子どもスイミングスクールについてはホームページまたはフロントで案内中です。

## 5月中の回数券キャンペーン実施中

5月25日(水)～31日(火)

※この期間中に回数券を購入すると、購入日当日は100円で利用できます。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市報に掲載している内容が急きょ変更になる場合がありますので、ご了承ください。

# 市民のカレンダー

2022年5月 15日～31日	
15	日 ■市報5月15日号発行 <span style="float:right">テ 赤体</span>
16	月
17	火 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ～19:00 ●市民生活課延長窓口 (証明書交付およびマイナンバーカード交付)～19:00 ※マイナンバーカードは前日までに要予約。 <span style="float:right">体</span>
18	水 ■北日本シニアソフトボール大会(～19日(木)) (鷹来の森運動公園) <span style="float:right">テ</span>
19	木 ■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00 ■法律相談(市役所)10:00
20	金 <span style="float:right">体</span>
21	土 ■小学校運動会(矢本東小、矢本西小、大曲小、大塩小、赤井小、鳴瀬桜華小、宮野森小) ■ほっとふる土曜オープン(矢本子育て支援センター)9:00 ■ガイドと巡る春オルレ in 奥松島コース 9:30 <span style="float:right">体 テ</span>
22	日 ■縄文・宮戸まつり(縄文村)10:00 <span style="float:right">テ 赤体</span>
23	月
24	火 <span style="float:right">体</span>
25	水 ■狂犬病予防集合注射(～27日(金)) <span style="float:right">テ</span>
26	木 ■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00 ■日本ウェルネス宮城高等学校後援会 (日本ウェルネス宮城高等学校体育館)18:30
27	金 <span style="float:right">体</span>
28	土 <span style="float:right">体 テ</span>
29	日 ■献血(イオンタウン矢本)10:00 ■矢本東地区自治会対抗ソフトボール大会 ■わんぱく探検あぐりスクール開校式 (大曲五味倉地区圃場) <span style="float:right">テ 赤体</span>
30	月
31	火 <span style="float:right">体</span>

2022年6月 1日～15日	
1	水 ■市報6月1日号発行 <span style="float:right">テ</span>
2	木 ■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00
3	金 ■特設人権相談(市役所)10:00 <span style="float:right">体</span>
4	土 ■第71回県高校総体ソフトボール競技会(～6日(月)) ■第16回東松島市グラウンドゴルフ大会 (矢本東小学校校庭)9:00 <span style="float:right">体 テ</span>
5	日 ■東松島市総合防災訓練 8:30 <span style="float:right">テ 赤体</span>
6	月
7	火 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ～19:00 ●市民生活課延長窓口 (証明書交付およびマイナンバーカード交付)～19:00 ※マイナンバーカードは前日までに要予約。 <span style="float:right">体</span>
8	水 ■第2回東松島市議会定例会(～17日(金)) <span style="float:right">テ</span>
9	木 ■囲碁将棋のつどい(老人福祉センター)10:00
10	金 ■農地転用等締切日(農業委員会) ■児童手当支払日(2～5月分) <span style="float:right">体</span>
11	土 ●市民防災の日(市民防災デー) ■石巻地区中総体(～12日(日)) <span style="float:right">テ</span>
12	日 <span style="float:right">テ 赤体</span>
13	月 ●市内中学校振替休業日
14	火 <span style="float:right">体</span>
15	水 ■市報6月15日号発行 <span style="float:right">テ</span>

体育館など一般開放のお知らせ ※一般開放の時間は、変更になる場合があります。  
 ■場所・時間 赤井地区市民体育館9～12時、矢本地区市民体育館19～21時、  
 大曲五味倉地区市民体育館9～17時  
 矢本運動公園テニスコート 水・土:18時～21時 日:9時～17時  
 ■問 NPO法人東松島市体育協会事務局(市民体育館2階) ☎82-9030

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

編集と発行:東松島市総務課秘書広報係 制作:石巻日日新聞社  
 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143  
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上戸河 36-1  
 【秘書広報係メールアドレス】 [koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp](mailto:koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp)  
 【東松島市ホームページ】 <https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp>  
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。  
 令和4年度市報ひがしまつしま制作費 15日号:1部あたり31.2円



東松島市の人口(令和4年5月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)  
 男 19,152人(-18) 女 19,926人(-1) 計 39,078人(-19)  
 世帯数 16,435世帯(+43) ( )内は前月比  
 ●令和3年同時期計 ( )内は前年比 ●令和元年同時期計 ( )内は3年前比  
 39,421人(-343) 16,349世帯(+86) 39,953人(-875) 15,966世帯(+469)